



四日市羽津医療センター地域医療連携室広報

すずらん通信



Vol.94(2025.3)

当院栄養管理室を紹介します

栄養管理室には、令和7年2月1日現在 管理栄養士6名、給食業務委託先の管理栄養士・栄養士・調理師・調理員34名の総勢40名が所属し、病院、病院附属老健の栄養・給食管理を担っています。主な業務内容は次のとおりです。

○入院患者さん、老健入所者さんの栄養管理

患者さんが入院すると、病棟担当管理栄養士がこれまでの食習慣や嚥下・咀嚼能力等を確認するためにベッドサイドへ伺います。病態やADLを確認しながら、主治医の治療方針に沿って多職種で栄養管理計画書を作成して栄養管理を開始します。その後はリスクによって栄養評価の頻度が異なりますが、低栄養と診断されたり、しばらく食事摂取量が不十分であったり、今後栄養状態が悪くなる可能性があるなど集中的に栄養管理が必要だと判断されると、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士で構成される栄養サポートチーム（以下NST）の介入が始まります。NSTは週1回カンファレンスと回診を行うことで患者さんの栄養状態を確認し、適正な栄養量・栄養成分、栄養補給方法などについて主治医へ提言しています。また、褥瘡チームと協力して褥瘡の予防、早期治癒に取り組んでいます。

併設老健では、医師である施設長が入所前に行う診察時に管理栄養士も携わり、看護師らと共に家族と入所予定者に栄養管理に必要な項目について調査しています。入所者さんには病態の安定した方が多く、給食は毎回完食！が大半ですが、入所中に病気になったり嚥下・咀嚼機能が低下したりすることがあり、適宜、病状や食形態、嗜好を検討しながら食事提供を行うことで、栄養状態が悪化しないよう注視しています。

当施設から退院・退所されて他の施設を利用する場合には、施設を移ってもシームレスな栄養管理がなされるよう行く先の管理栄養士へ栄養情報を提供しています。



多職種でのNSTカンファレンス

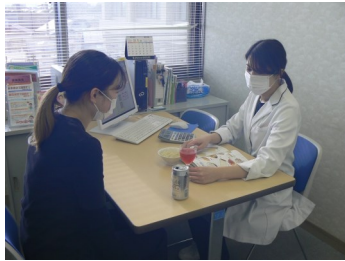


褥瘡回診

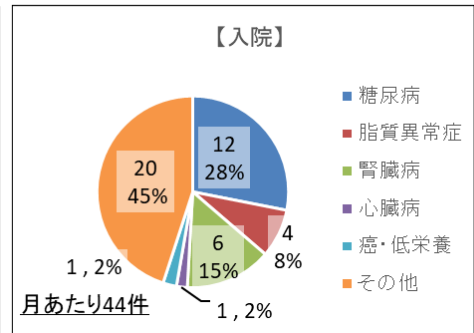
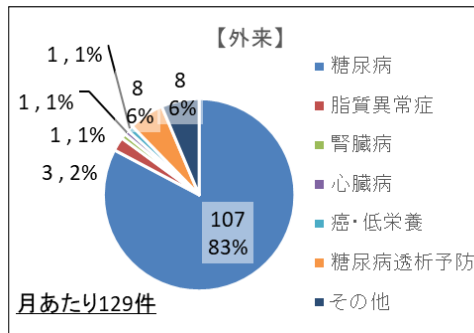
○栄養食事指導

患者さんのご意向、食習慣、生活環境等を鑑みて、主治医の指示栄養量に沿った食事をフードモデルや食品交換表、手作り資料などを使って具体的な献立やレシピと共に説明しています。『食べてこそその食事療法』をモットーに、今より少しでも良い実践可能な食事を共に模索し、個々に合った食事療法を開始、継続していけるようにサポートしています。

また、医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、理学療法士らと協同し、糖尿病や腎臓病などテーマの知識を深めることや患者さん同士の交流、モチベーションアップを目的として、集団指導や教室を開催（不定期）しています。



栄養食事指導



令和6年度 月あたり栄養指導件数とその内訳

○食事の提供

入院患者、老健入所者、デイケア利用者への食事を1つの厨房から提供しています。病態対応の約束食事箋は60種類以上、組み合わせにより100種類以上あり、できる範囲で食形態や食嗜好に対応しています。

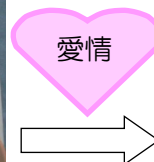
【食事の一例】

1日あたり提供食数

700~800食



常食（米飯、焼き魚、煮物、和え物）



嚥下に配慮した食事（ペースト、ゼリー）

【栄養管理室より】

診療所の先生方からのご指示を受け、当院外来や在宅訪問にて栄養食事指導を行うことが可能です。

詳細は地域連携室すずらんへお気軽にご相談ください。

また、当院へ入院を予定する患者様について、栄養情報をご提供いただく場合は下記へお願いいたします。

宛先： J C H O 四日市羽津医療センター栄養管理室 病棟担当管理栄養士



四日市羽津医療センター 地域医療連携室 すずらん

〒510-0016 四日市市羽津山町10-8 病院代表TEL：059-331-2000

すずらん直通TEL：059-331-6003 すずらん直通FAX：059-331-6004

